

第十五回 参議院郵政委員会會議録第一号

昭和二十七年十二月二日(火曜日)午後三時十分開会

委員氏名

委員長 岩崎正三郎君
理事 城 義臣君
石坂 豊一君
鈴木 安孝君
西田 天香君
柏木 康治君
駒井 藤平君

委員の異動

十月二十四日委員鈴木安孝君及び石坂豊一君辞任につき、その補欠として寺尾豊君、佐多忠隆君及び大島定吉君を議長において指名した。

十一月二十四日委員佐多忠隆君辞任につき、その補欠として河崎ナツ君を議長において指名した。

十一月二十六日委員西田天香君及び岩崎正三郎君辞任につき、その補欠として野田俊作君及び三木治朗君を議長において指名した。

委員長の補欠

十月二十四日岩崎正三郎君委員長辞任につき、その補欠として大島定吉君を議長において委員長に指名した。

出席者は左の通り。

委員長 大島 定吉君
理事 城 義臣君
委員 柏木 康治君

野田 俊作君
三木 治朗君
駒井 藤平君

國務大臣

郵政大臣 高瀬莊太郎君

政府委員

郵政事務次官 平井 義一君
郵政省郵務局長 松井 一郎君
郵政省簡易 白根 玉喜君
郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

郵政省簡易 佐方 信博君

を簡単に朗読いたします。

事件の名称は郵政事業の運営実情に

関する調査。調査の目的は、郵政事業

の運営の適正を期し、その経営改善を

図る。利益は、郵政事業の公益性と独

立採算制の要求を適当に調整し、以て

郵政事業のサービスの向上、事業財政

の健全化に寄与すること。方法とい

うしては、関係者より意見を聴取し

資料を求めて、必要に応じて実地調査

を行いたい。従つて期間は国会の開

会中に調査をしたい。こういうのが調

査要求の実情であります。

以上のようなことに要求することに

御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(大島定吉君) それでは御異

議のないものと認めまして、さように

決定いたしました。取計らうことにい

たします。

○委員長(大島定吉君) 次に郵政省の

所管事項及び郵政省関係の昭和二十

七年度補正予算について、政府より説

明を求めたいと存じます。

○國務大臣(高瀬莊太郎君) 私このた

びの組閣に当りまして、郵政大臣を拜

命いたし、当委員会において御審議を

お願いいたします。郵便、為替貯金及び

簡易生命保険、郵便年金の事業をお預

りすることと相成つたのであります。

が、何分にも全く経験のない仕事であ

りまして、委員各位の御教示、御援助

を得て及ばずながら事業の整備充実に

努力いたす覚悟でありますから、どう

も各位におかれましては、格別の御支

援、御協力を賜りますようお願いいた

し申上げ次第であります。

本日、最初の委員会開催でありま

す。前国会当時と委員のかたも、

も相当お変わりになっておりますので、

この機会に事業の現況なり当面の課題

につきまして極く簡単に御報告申上げ

ておきたいと存じます。

終戦後、一時は社会状態、経済状態

の混乱の下におきまして、郵便業務の

正常運行は望めず、又貯金、保険事業

におきまして、その増勢は極度に低

下し、いずれの事業も前途全く暗澹た

るものがあつたのであります。が、産業

経済の復興、国民生活の安定、それに

伴う従事員の勤労意欲の向上等、条

件、環境が漸次好転して参るに従いま

して、三事業共極めて順調な再建復興

の途を辿り、昨今ではサービスの点に

おきまして、施設の点におきまして

も、どうやら戦前の水準近くまで漕ぎ

付けたのであります。

然しながら戦前の最盛期に比較いた

しますと、サービスの差、施設の差、

面におきましては遜色を免れないので

あります。今後一段と事業の整備充

実を図つて参りたいと考えている次第

であります。

特に郵政窓口機関のない町村は、全

国で約一千二百にも及び、その不便を

訴え、郵便局の設置を要望する声が、

非常に強いのであります。当省とい

たしましては、従来ともこれが実現に

は努力してゐるのであります。何分

にも定員及び予算等の事情のため、思

うに任せず、到底一般の要望を充し得

ない実情にあるのであります。が、事情

の許す限り、極力郵便局の増設に力を

いたしたいと考えている次第でありま

す。

次に、長らくの懸案であり衆参両院

におきまして数次に亘り、御決議を

頂きました簡易生命保険及び郵便年金

の積立金の運用再開問題であります。

が、第十三回国会におきまして、「簡

易生命保険及び郵便年金の積立金の運

用に関する法律」が成立いたしました。

六月二十五日、法律第二百十号を

以つて公布を見、両積立金の運用に関

する基本法律が確立いたしましたこと

は、ひとえに皆様方の御支援御協力

の賜と衷心より感謝申し上げる次第で

あります。

この法律は、昭和二十八年四月一日

から実施されることとなつております

ので、これが実施のため、運営機構の

一部を整備いたしますと共に、すで

に郵政省令を以ちまして、運用上の細

則を定めました。随時規則を制定し、明

年度を期して、国会方面の御意見に副

い、いよいよ運用の再開を実施いたす

べく目下鋭意取組中であります。委

員各位におかれましては、今後共一層

の御鞭撻を賜りますよう、懇願いたす

次第であります。

次にお年玉つき年賀はがきについて

申上げます。昭和二十八年のお年玉つ

き年賀はがきは、寄附金一円を附加いた

しまして総額三億五千万枚発行すること

と

にいたし、すでに去る十五日から発売しているのではありませんが、今回は昨年比し、料金が上つておりますので、売れ行きが点について実はいさなり心配してはおりますが、いざ発売してみますと、需要が予想外に旺盛で、この分では三億五千万枚も完売できそうなる情勢でありまして郵便料金収入の上に、所期の効果が期待できるものと喜んでおります次第であります。

なお、寄附金の一円は、昨年度同様中央共同募金会と日本赤十字社に贈ることと相成つております。

最後に今次の補正予算につきましてその概略を申し上げることとしたします。

今回の補正予算は、本年十一月一日から実施予定の従事員の給与改善に伴う所要経費の追加を主体としたものであります。これを数字的に申上げてみますと、まず郵政事業特別会計におきましては、職員の給与ベースを二〇%引上げに要する経費が四十六億九千七百七十九万、貯金業務における遺家族年金支給事務の増加、郵便業務並に電気通信業務における業務量の増加等に伴う経費六億四千三百九十九万がその主なものであります。

これに對する歳入財源は、郵政固有業務の収入増と他会計からの繰入金金の増加等とを合せまして、四十五億一千六百九十九万となり、差引が八億二千五百九十九万の歳入不足となるのであります。この不足額は、本予算で成立しました物件費予算等の節約をもつてカバーいたすことと相成つたのであります。

次に郵政貯金特別会計におきましては、給与改善等の所要経費の財源とし

て郵政事業特別会計に繰入れる経費の増加が七億九千九百九十九万、支拂利子の増加に伴う経費が四億二千八百九十九万、これを合計いたしまして十二億一千八百九十九万の歳出増加となつております。この分ではこの財源は一般会計からの繰入金金の増加によつて賄うことと相成つております次第であります。

なお、簡易生命保険及び郵便年金特別会計におきましては、保険、年金業務要員のベースアップに必要な経費の財源として、郵政事業特別会計に繰入れを要する額が五億三千九百九十九万となつておりますが、この財源は、この会計の収入を以て賄うこととしたしてはいるのであります。

以上をもちまして、簡単な私の御説明を終りたいと存じますが、なお御質問によりお答え申し上げます。存じます。

○委員長(大島定吉君) 只今の大臣の御説明に對する御質疑は後に廻しまして、次に簡易郵便局法の一部改正法律案の提案理由の説明をお願いいたします。

○國務大臣(高瀬正太郎君) 只今議題となりまして「簡易郵便局法の一部改正法律案」について提案の理由を御説明申し上げます。

先に郵便事業経営の実態と窮乏な定員事情にかんがみまして、郵政事業の業務を遂げな地方にまで広めるため、特定郵便局制度に比べて一段と簡易且つ経済的な郵政窓口機関として、簡易郵便局制度を創設して昭和二十四年七月より実施し、爾來三箇年を経過したのであります。この間、簡易郵便局の設置局数はおよそ千二百に及ぶ実状

であります。

而して簡易郵便局における窓口取扱事務は、現在、郵便、郵便貯金郵便為替、簡易生命保険及び郵便年金に限定されておりますところ、その取扱事務として、郵便振替貯金事務を追加することについて、利用者より国会を通じて或いは一般陳情等によつて熾烈な要望もあり、公衆の利便を図る上に必要と認められますので、簡易郵便局に委託すべき事務の範囲を拡張して、新たに郵便振替貯金を加えると共に、現在取扱手数料支拂月額の最高制限額を二万円に規定されておるところ、取扱手数料は委託事務の取扱量に応じて支拂わ

るべきものであること、及び既住における手数料の実績にかんがみ、この際、取扱手数料の最高制限を廃止しようとするものであります。

以上が、只今議題となりました法案の内容であります。何卒十分御審議の上速やかに可決せられんことをお願いいたします。

○委員長(大島定吉君) この際御質疑がありましたらお願いいたします。

○駒井隆平君 今大臣から説明ありましたこのうちで、私のちよつとお尋ねしたいのは、今回の補正予算は十一月一日から実施される予定になつておりますが、この二〇%の増額、むしろこれは少額であると思ひますが、せめてこれだけでも上げられたということ、これはよほど結構だと思ひます。

従つてこれで満足せずに、この職員諸公が叫んでおられることは尤もだと私は考へるのであります。もう一段思い切つて給与ベースを増額するということに取計らつて頂きたいと思ひます。大臣にそれを私は要望するものであります。

であります。

更に又越年資金であります。郵政省のあの門前を見ますときに、いろいろ賑やかな状態であります。この叫び方を見て、私は従業員の当然な叫びと考へております。と申しますのは、由來郵政省の越年資金であつて、すべての給与ベースにしても低いのであります。従来はかの各省の模様を見ますと、大抵二カ月以上要望している。郵政省のほうはただ従来通り一カ月でやつて来ている。そのすべての関係の給与の額から考へますと、各省より従来低いのであります。これは周知の事実であります。私もよく知つております。これは隣りの、管轄が今變つておりますが公社にした、この越年資金にいたしまして、今仲裁している額が一萬四千七百五十円という額に達している。然るに親類同士の郵政省のほうは一カ月にいたしまして、すべての給与が比較すると六割ぐらゐ、即ち四割方低いということになると思ふのであります。又各省から考へて見ますと、大蔵省にしましても建設省にしましても、すべて給与がいいのであります。こういうことは大臣はどういうふうにお考へになつておられるか。やはり一般従業員として各省並みに欲しい。これは人情であります。然るにこれは例のごとく郵政省に限つて低いということ、私は、私もよく承知いたしてお

る。従業員の言われるのは尤もだと私も考へますが、無理な要望はこれはいけなけれども、普通の要望はこれは聞いてやらにやいけな。ただ郵政省は慣行的にこの程度でいいのだといううなことは、大臣として更に今就

任された大臣としてお考へを願いたいと思ふのですが、大臣としての御意向は、本年電電公社においては、仲裁裁定が一萬四千七百五十円まで来て歩み寄りをするという意思を表示して、然るに郵政省では一カ月でおつ放すといううなことは、これは理論が合わないし、又、他と考へ合せましてこれはかわいそうです。当然の要求だと私も考へますが、大臣として如何にお考へであるか。御答弁を願ひたい。

○國務大臣(高瀬正太郎君) 只今駒井委員のおつしやつたように、現在の一般公務員の給与にいたしまして、郵政職員は給与にいたしまして非常に低い、生活が非常に困窮するということも私も全く同感であります。できるだけこれは引上げて行かなければならぬと考へております。それで只今お話のありました電信電話公社の調停案との関係であります。電信電話公社のほうでは調停案はどうしても呑むことができないということと断つたわけでありまして、それで組合のほうはこれを呑むということになりまして、今まで折衝が続いておられると思ひます。ですから今のところでは郵政省の職員と電信電話公社との間には違ひが出ない状況になつておられると思ひます。ただこれから折衝によりましてどういふふうになつて参りますかわかりませんが、今のところは違ひはないと思ひます。

もう一つ私が考へておりますことは、やはり電信電話公社というものが、國營から公社に移されて、民營的な色彩を深くして自主的な運営をさせよう、運営の自由をもつと認めて能率をうんと上げさせようという趣旨で

きた形態でありますから、そういう形態の従業員と一般公務員としての資格を持つてゐる従業員との間には、やはり違いがあることは認めなければならぬと思つております。實際問題としては、仕事の上では同じ屋根の下で電信電話公社の人たちも郵政省の人たちも働いてゐるという事実があるものでありますから、その間にひどい違いが出て来るということは決して好ましいこととやありませんから、そういうことも無論考慮しなくちゃならないと考えてはおります。そうして待遇改善の問題は誰も認めてゐることだと思つてゐるのです、国の財政、又は一方ではどうしても待遇改善と料金が関連して来るのですから、料金の問題、或いは将来の節約による能率改善の問題、それらの事情をいろいろと考慮しながらできるだけ早く待遇の改善を進めて行きたい。実はこれが私の考えであります。

○駒井 龍平君 今大臣の御答弁によると、いろいろ考慮してゐるというお話、これは結構であります。つまり生活苦ということが表面に現れて来たこの現状に見て、よほど御考慮願いたいと思つてゐます。今越年資金に対して御説明はなかつたのであります。が、これは一月と二か月に突張つておられるように考へております。一般従業員は二か月を要望してゐる、こういう現状であります。本年から料金が上がつて来た、収入が従つて増大して来た、こういう面から見ても、郵政大臣としては、やはり一方収入が多ければ裏面にやつてゐる従業員の人たちに給與ペースの引上げはいいが、これは予算の都合上一遍に行かな

いという大臣の御説明は御尤もな点と私は思つてゐるが、これは漸次向上するといふお考えを進めてもらいたい。同時に、今差迫つてゐる越年資金であります。これが収入は増大してゐるのに、一方それが携わつてゐる従業員の越年資金は前年並みに一か月にしておいて、要望してゐる二か月にはとてもいかな、これを突放すといふことはよほど御考慮願ひたいと思つてゐます。現に御親類の電通公社のほうは裁定案が出て歩み寄りすると私も聞いております。が、一方はそうなつてゐる。一方は一か月で突放すといふことと、これは同じ屋根の下に働いてゐる人の気持ちからして、よほどこれは工合が悪いと思つてゐます。前に申しました通りに、各省よりひどいのであります。これを一つお大臣にお考え願ひたい。同じ並みに毎年その通りに踏襲する、各省がもらへれば、同じ公務員、同じ従業員とすれば、これは同じ取扱ひにまで上げてやるといふことの實現が私は望ましいのであります。越年資金に對してのお考えをちよつと更に聞きたいのです。が……

○國務大臣(高瀬 莊太郎君) 越年資金という意味が、今きめられております。年々手当から勤勉手当、奨励手当と、そういうようなものを合せたものでお考へになつておられるのか、それ以外に何かをという点が問題であります。が……

○駒井 龍平君 合せての考へ方です。○國務大臣(高瀬 莊太郎君) 政府の予算として〇・五の年末手当と〇・五の勤勉手当、これが一月、こゝろのことになつております。それ以外に奨励手当というものもあるわけな

んであります。これはまあ予算のほうとも見合せて適當に決められると思つてゐますが、私もできるだけの支給したいと思つてはおります。今のところはずつとどうしようもない、今のところはつきり決まつておりません。とにかくはつきり決まつておりません。その年末と勤勉手当で一月になる、これはまあ、どこもはつきりしておるの、それだけなんでありまして、それ以上はまあ各省の予算の工合とか何とかでやるわけでありまして、できるだけは考へてやりたいと思つております。

○駒井 龍平君 無論、私は越年資金といふんです、年末資金といふんです、そのうちには扶養手当とか或いは勤務地手当とかいふものの増額も含まれて頂きたい、こういうことを私は申し上げるのです、ただ單に正月や餅代という意味じゃなくて、各扶養手当とか或いは勤務地の手当とかいふものがあつて、これは額を上げて行くことはでき得られると思つてゐるのです、これは更に大野次官にちよつと聞きたいのですが、扶養手当と勤務地手当の郵政省の振合ひはどういうふうになつておりますか。

○説明員(大野 勝三君) 只今お尋ねになりました給與の問題でございますが、御承知のように新しい制度ではすべての給與は法律に基かなければならぬといふことに決められておりました、お話のありました本俸は勿論のこと、扶養手当や勤務地手当にいたしましても、すべて法律に基いて現在支給に相成つておるわけでございまして、その点では金額、単価の問題は一般政府職員については全部一律にきめられております。つまりそういうものの

のなかつた昔におきましては、各省個々の予算事情によりまして凸凹の起ることは避け得なかつたわけでありました。けれども、新しい制度になりました、それは、そういうことはすべて何と申しますか、統一されたということになつております。そこで先程大臣からもお答え申上げた例の年末手当の問題につきましても、予算もさることございしますけれども、法律でそういうふういふにきめられまして、それだけを更に増額するといふ問題は、所詮国会のほうでどういふふうにお決めになりますか、この法律はおそらくすでに国会に提案になつておるのじゃないかと思つてゐますが、そのときの問題になることであつて、そのとき、行政府といたしましては国会でお決めになりました法律の準則に従つてすべて支給をする、こういうことに相成るわけでございます。

○駒井 龍平君 今、次官の御説明の法律によつて支給する、これはわかり切つた問題であるが、今現在各省と變つておる点、それと法律で制定されておれば同じ支給額であるといふことになれば、郵政省に限つて少いといふわけはないのです、が、實際に少い支給はどうかといふところから原因して来ておるかこの点なんです。

○説明員(大野 勝三君) お尋ねの御趣旨或いは私、間違えておるかも知れませんが、そういう扶養手当とか勤務地手当といふものに關する限りにおきましては、各省を通じて同一になつております。新制度の前は凸凹はございまして、今日ではすべて均されておりますので、特に低いといふことはございしません。全体に低い或いは適當でないといふような問題はこれは別といたしまして、現実に支給されるものについては凸凹はございしません。

○駒井 龍平君 そうすると、越年資金は、それは法律によつて定めるのですか。如何な方法ですか。

○説明員(大野 勝三君) 法律によつて定められるわけでございます。

○駒井 龍平君 それじゃ私は考へを別にして要求することにしよう。

○相木 庫治君 さつき大臣の説明を承りまして、すでに決定しておる運用資金再開については、はつきりと私は簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に關する法律が四月一日から實施されることにつきまして、安心もし、喜び、この確定を確認いたしましたのであります。これはきまつたことですからお尋ねせなくてもいいことであつて、けれども、お尋ねと申しますことよりも、資金運用部資金法の一部を改正する法律案と、簡易生命保険及び郵便年金特別会計法の一部を改正する法律案が、議院解散とともに廢案になりました。私はこれが成立すると廢案になると否にかかわらず、運用法は微動だもせないといふことは、大臣の説明を信じておるのであります。ところが嫌な言葉でいへば、犬の遠吠えと申します、か、そういうものを大事なもののごとくに考へまして、如何にもすでに運用部が郵政省に移つたことに傷をつけようとするようなちよつとかが蠢動しておるといつたようなことも、これは噂であります。聞いております。そういったしますと、或る一部の人が高瀬郵政大臣は性格が弱くて、そのちよつかに心を勞するのではないか、又少しは引つかかるのではないかといふふう

なことを言うた者があつたのであります。私は高瀬郵政大臣とは五年半机を並べて同じ会派におりまして、殊に親しくしております。大臣は人間は温厚であつて極である、温厚と極かを弱いと考へるようなものは大變な誤りである。もと／＼學者であつて、學究人である。そして非常な良識の持主である。だから政治家として悪い意味のはつたりをやつたり、けれどもやるような点においては、それは或いはそういうものをやらないでしよう。弱いと言へばそうあるかも知れないが、一たび郵政大臣の學究的頭と、良識とに、はつきりかゝらなければならぬ、かくあるべきものだといふ結論に到達したときは、過去五年間総風会という問題があつて、高瀬さんがその信念の上から主張を述べたときに、ほかの人の意見とか何とかいうようなことは余りおしやらないが、自分の信念に向つては、断じて火にも焼けず、水にも溺れぬ。その信念を貫いて行くという点において、僕は五年半はつきり先生の人格に接しこれを信じておる。そんなことを言う者は、極やかであるということ、弱いということを間違えておるのであつて、断じて研究し究めた信念で、真理であると信じたときの遂行力は、それこそ右顧左眄するでなく、真理のために邁進し、殉じて行くところの、現代稀に見る純潔な學者であると言つた方がいいかも知れない。その点においては、決して何人も心配することは要らん。僕は五年半の経験で動かすことのできない事實を、五年半この目で見ておるのだ。こういうふうに申しまして、この再開が、この法案が如何うな助けをし、

遠吠えに吠えられましても、遂行されて行く事實を確信いたしており、そう述べたのであります。私のこの見方と信念に對して大臣は、私の見方に誤りありと思つたところがあるかもしれませんが、私も訂正いたさなければならぬので、これは何かこの説明とも関連があると思います。一つ心境を伺つてもいいかと存するものであります。

○國務大臣(高瀬莊太郎君) 簡易生命保險積立金、郵便年金積立金の運用の問題につきましては、お話がありましたように、又私から御説明申し上げましたように、基本的な法律は成立をしております。これを實施するに必要となつておるわけでありまして。私としては、あのやはり附屬法律というものをできるだけ早い機会において大蔵省から提案をしてもいいまして、そうしてこれを成立させて、すつきりした形で運用をして行きたい、こういう考えを持っております。それに對して只今お話のような尊もかなり飛んでおりますし、又財界方面或いは地方の行政団体の方面等は又違つた意見を持つたりしておるということも聞いております。ですから私の言つたようなふうには、この二本はもうすつきり成立させて、すつきりした形で運用できるようにするについては、随分いろいろ困難がまだ起きるだらうと予想をしておるわけでありまして。その困難に對しては、私は、私としては無論自分の信念で、できるだけその間違ひを解いて参りました。実行に邁進したいという考えで、大蔵大臣等とも実は話を進めておる段階にあります。併し今お話がありました

ような点で、なか／＼相當の故障、抵抗が起きるかも知れないということには予想されるのであります。私としてはできるだけそれを取り越えて、今言つたような方針で進んで行くというつもりであります。

○相本康治君 私はこの簡易生命保險及び郵便年金の積立金の運用に關するすでに通つた法律案は、あの二つの法律案によつて實際の運用においては妨げられるものではない、この二つが通らなかつたから、すでに通つた法律案が生命を失うのではない、さつきの大蔵の説明の通りに、法律の改正によりまして、私はそれは、何か障礙を起そうと思つておる者から言へば、何でもないのである。それがお起ると思ひますけれども、それがためにすでに通つた、四月一日からの運用再開が強行できるものであると、こう信じておるのであります。それをスムーズにやる上において、今大臣の言われたようにやつて頂くことを、是非それは大臣の努力によりましてやつて頂くところは結構であります。併し本體であるところのすでに通つたものには微動だもせないのだと、これが私のこの法律に對する見方なのであります。この点において今はもう答えは頂戴せなかつても結構であります。絶対にこの法律案が何ものにも妨げられず施行されるものだと思つておることだけを申し上げておきます。

○城藤國君 只今高瀬新大臣から郵政事業の現況並びに當面の課題について御説明を伺つたのであります。その中で私は非常に驚いたのは、郵政窓口機能のない町村というものが全国で

一千二百にも及ぶというふうなことで、これはまあ私かたえても、早くも事務當局のかたにお願いをし、早くこの不便を除くことによつて國民の要望に應へるべきである、こういう主張を續けて参つておりますが、これはもうどの町村へ参りまして見ても、非常に郵政業務に對する根本的な國民の私は訴えるだらうと思つた。これについて、御説明によりまして、障害となつてゐる原因が二つ挙げられてゐる。一つは定員、一つは予算、これはよくわかるのであります。が、私はこの二つの理由の中の、一つ、定員の問題については多少御説明を承わらんといふ、ちよつと納得ができないのです。本来定員といふのは、現在の業務分量を基準として、い

わゆるできるだけの科學的な業務分量に應じてそこに定員といふものを査定をして、從つて新しい業務が増加した場合に、當然これは定員法本來の精神から言つてこれは増員するのが正しい考え方、尤もその場合に當然予算というものが絡んで来る。だから何も冒頭に定員及び予算という言い方で御説明されるよりも、予算といふことが私は重大な新設をするに際しての障害だと、まあ結論的にはそうなるのじやないかと思つたのであります。他のこのかの説明の中にも定員のことゝが謳われておりましたけれども、當然國家の業務といふものは、國稅の收支によつて減ずるものもあれば増加するものも出て参ります。減ずるものには對しては當然定員法を改正いたしまして減じ、業務分量の増加したものに對しては増員するというのが立法の本來の趣旨ですから、私はこれは本來定員というこ

とは理由にならないだらうと思つたのです。要するにこれは予算だと思つたので、そこでお尋ねしたい点は、新しい企画として一体どの程度不足しておる千二百といふものに對して新設なさるといふようなプランをお持ちでいらつしやいますか。その数字、或いは予算乃至は今後の企画等についての根本的な大體の御方針だけでも大臣から承りたいと思ひます。

更に大野事務次官からそれについて御承知のことだと思ひます。同時に我々として、郵政委員會のメンバーとして、そういう當局の御趣旨、或いは大臣の御決意に從つて、予算の面においても、從つてそれに關連する定員においても、私も協力して、立法府としての本來の職責を果たしたい、こういうふうな考へておりますが、どうか一つ大臣から伺いたい。

○國務大臣(高瀬莊太郎君) 只今のこ

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

と全く御尤もであります。郵政當局としてはできるだけそういう不便を除き、すすために早く多くの郵便窓口を作り、たいという考へを持つておることは勿論で、今度の実は組織に對しての新政策の中にも、まあ私は就任早々でありましたが、郵政當局としては今まで持つておる考へ方からいつてどの程度考へるかといふことを聞きましたが、郵政當局が考へておるのとは非常に大きなもので、千五百くらい局を作りたいという計画のようでありまして、ところがなか／＼それをやるのには莫大な予算を必要といたしますので、すぐそれが実行できるということは困難であら

う。併しその中でどの程度までやれるかというところは、来年度の予算折衝によつてきめて行きたいと思つておりますが、実は今事務的な折衝をしておりまして、どの程度行きますか、まだ具体的には、はつきりいたしません。併し細かい点で何とか次官から計画について話をしてもらえれば、次官から申し上げます。

○説明員(大野勝三君) ありようは、只今郵政大臣から説明を申し上げました通りでございます。具体的計画につきましては、只今来年度予算の問題といたしまして大蔵当局と事務的に折衝を進めておる段階でございます。私どもといたしましては、御承知のようによこ数年来新しい窓口機関を置くことは殆んど不可能という状態に推移いたしております。一方国土の復興或いは郵便利用に對する需要の面等を考えますと、現状では決して満足しておるわけに参りませんので、何とかこの際、只今お話のありましたような線に沿つて一日も早くこの窓口機関の拡充ということに努力をいたしたいと存じておるわけでありまして、ちよつと具体的な数字は私覚えておりませんので、まあそういうことだけ、あまり補足にもなりませんので恐縮ですが申し上げます。

○城蔵臣君 次官は非常にその事務当局の責任者として御用心して御発言ですけれども、速記があるからといつて御遠慮は要らないと思ひます。もつと率直に、国民に、あり方、当局の方策をこつと機会にこそお述べ頂き、いゝわゆる国民大衆の協力ということが私は欲しいと思ふのです。何も大蔵当局に隷屬しておるものでは微塵もない。

それがために国会に郵政委員会があるのですから、これは衆参共に私どもにもつと毅然たる態度でお話頂いて差支えないのじやないかと私はこうも考へる。それからまあいゝわゆる独立採算という面に拘束されて、恐らくや新設の場合には相當の設備資金なり、まあ民間で言えば運用資金と申しますか、そういう点、相當の費用も要しますよ。が併し、實際に開局して運用する場合の收支バランスというやうなことで、さういふものなどが、当初はいゝわゆる赤字という形でしようが、いゝずれ非常に有望な土地であれば相當な利用者が窓口に殺到するといふことも考へられ、特にさういふことをやらんとすれば、そう長い間赤字でなくていいのではないかと、多少赤字が軽くなるすれば、本来の郵政業務の公共性を考へれば、当然国家がやるべき事業です。それから、當然国家がやるべき事業ですから、當利会社でないといふ観点からすれば、進んでさういふサービスの面をやるのが重要だと思ふ。個々の庁舎を立派にするとか、或いは又いろいろの御苦心の点、私もこの目につく点がたくさんあります。ありますけれども、やはり給與等でも十分待遇を改善し、ベーク・アップ等にも極力我々も努力して、従業員諸君のためにも盡したいといふことと同時に、先ほど大臣がお話になつたやうに、それは又一面、利用者国民大衆のほうに値上げといふことについてはね返りが来るというところをあらかじめ考へなければならぬ。それから、これ考へ合せますといふと、いゝわゆる声なき声といふ大衆の強い要望に對しては、我々が発言し、我々が要求しなくてはほかにないと思ひます。ですから、これは城個人の発言でなくて、その点は一つ腹藏なく、御計画があるものならば……大蔵省とただ事務的に折衝するといふ御答弁では、私ちよつと納得行かないので、それとも案をお持ちにならないければいゝざ知らずですけれども、その点も一つ重ねてお願いしたいと思ひます。次官にお伺いしたいと思ひます。

○説明員(大野勝三君) 誠に言葉が足りませんで申訳ございせん。申したやうが、只今大臣から申し上げましたやうな、郵便窓口機関のない村がまだ千二百もあるといふことを、一日も早くさういふ事実のないやうに、窓口機関の普及を図らなければならぬといふことは、まさに城先生のおつじやる通り、又国民全体からも相當強い要望があることもよく承知いたしております。こゝ数年の間には少くとも窓口機関のない村といふものはないやうにしたいといふやうな腹案で計画を進めておる次第でございます。

○城蔵臣君 それで私、それ以上申し上げることは差控えますが、ただ適當な機会にこゝういふ委員会等で、速記のないやうな場合に、腹藏ない一つプランをお持ちだろつと思ひますから御披露頂いて、ともぐら協力したいと思ひます。それから、私は積極的に国民の声を取上げて、当局に、政府に協力する建前から、機会を改めて伺つて、もう一つはつぎより五年計画なら五年計画、三年なら三年計画で行くといふやうなプランを承つた上で、一つ具体的な別な機会に国民に公表するとか、それだけの御決意をはつきりして頂きたいといふやうなことを要望して、私の一応の質疑を打切りたいと思ひます。

○三木治朗君 郵便料金の値上げを言でなくて、その点は一つ腹藏なく、御計画があるものならば……大蔵省とただ事務的に折衝するといふ御答弁では、私ちよつと納得行かないので、それとも案をお持ちにならないければいゝざ知らずですけれども、その点も一つ重ねてお願いしたいと思ひます。次官にお伺いしたいと思ひます。

た際に、私もその当時委員をやつておりまして、強く要望したのですが、料金の値上げをするからには、いゝわゆるサービスの改善、いゝろ／＼な施設の改善等をするべきであるといふことを申し上げたのですが、郵便局のない町村の問題は、今お話に出た通り余り殖えておらん、この数字で見るといふと、二十七年中において百一の増加があつたやうですが、二十五年中では四百三十四も殖えておるといふ、こゝういふ数字が示されておるので、要するに各町村、小さな村にも郵便局を置くといふことも、これ又一つのサービスであります。ところが料金を値上げしても余り殖えておらない。それから郵便局の建物が必要に荒廃している、或いは使用に堪えないやうなものもあちこちにある。又不適當な場所にあるものもあるから、それを直さなければならぬ。或いは新設しなければならぬ面もたくさんあつたと思ふ。さういふ点はどうなつておるか、わかつておりますが、結局大臣の御説明になつたやうに、この二〇%引上げたために要する経費が四十六億九千七百九十万といふことになつておりますが、これはやはり郵便事務から得た収入でこれを賄うやうにちよつと見えるのであります。が、さうすると郵便料金の値上げをしたといふことは、サービスの面に廻らないで、給與ベースのほうにばかり廻つてしまつたのではないかと感じます。なのであります。なおこの最後のほうにある簡易保険と、それから郵便年金のために増加する額が相當あるのです。これはまだ運用部の資金がこつちに戻らない限りは、これは大蔵省で当然負担すべきものと思ふが、これは本

予算で成立した物件費予算の節約を以てカバーするといふやうな説明になつておるやうであります。こゝういふ工合に何か郵便料金を値上げしても、一向郵便事務の改善、進歩といふやうなものには余り役立っていないで、さうして何かどうも予算の圧迫と言ひますか、大蔵省の圧迫でも受けていて、十分な活躍ができないやうな感じを受けておつたので、詳しい事情はわかりませんが、もう少し納得行くやうな御説明ができたらいと思ひます。

○説明員(大野勝三君) 誠に御尤もな御質疑と拜聴いたしました。先般郵便料金の改正を御決議頂きました際にも御説明をいたしたのでございまして、が、当面には當時いゝわゆる郵政事業の独立採算制を確立いたしますために、どうしてもその当時の料金ではつまりバランスがとれないといふ状態がございまして、それまでは年々一般会計から相當の多額の赤字繰入れをしてもらひまして、やつと収支のバランスをとつておつたのであります。が、いつまでもさういふやうな形では、誠に事業運営の上におきましても都合の悪い面が出て参りますので、何とせんこの料金、独立採算といふこと自体については、勿論、理論的にはいゝろ／＼争いがあるわけございまして、さういふことを先ず保持して、さうして本當に自主自立の精神を事業の経営の面にもしみ込ませて、サービスの改善向上に寄與したいといふことから料金を改正して

予算で成立した物件費予算の節約を以てカバーするといふやうな説明になつておるやうであります。こゝういふ工合に何か郵便料金を値上げしても、一向郵便事務の改善、進歩といふやうなものには余り役立っていないで、さうして何かどうも予算の圧迫と言ひますか、大蔵省の圧迫でも受けていて、十分な活躍ができないやうな感じを受けておつたので、詳しい事情はわかりませんが、もう少し納得行くやうな御説明ができたらいと思ひます。

頂きまして、そのお蔭を以ちまして今年度は初めて自前で收支のバランスがとれるということに相成つたわけでございます。そのお蔭はサービス全体の面を通じて見ますというところ、確かに現われておる存貯の面でありまして、昨今では尻上りのように、事故の比率とか郵便の正確度、到達の速度の問題、そういう点で改善のあとが見えるようでありまして。そういう点は実は余りばつと世間の目につかないところでありまして、やはり郵便とか、貯金、保険にいたしまして、そういうような目につかない面にサービスの向上という実がかなりあるように存じております。併し勿論目に見える方面でも、例えば只今御指摘になりました郵便機の普及、或いは局舎の改善ということ、そういうことも随分進歩したわけでありまして、局舎の改善ということもまだ完全の域に達していませんけれども、逐年改善されておるのが実情でございます。ただ郵便機関の普及の点につきましては、單に予算というばかりでなく、定員の面というものがどうしても付きまといつて参ります。この定員の面も先ほど城委員からもお話がありましたように、仕事の量が殖えればそれに相応してそれを捌く人が殖えて行く、或いは仕事の量が減つて行くと、それに比例して人も減つて行くということが当然でなければならぬというようなお説でございます。したが、それはその通りでありますけれども、ここ数年の状況は、皆様御承知の通り、やはり全般的に政府職員の縮減を図るというような政府の方針がしばしばとられまして、そういう状況にはどうもやはりその理窟と、實際と

の何と申しますか、調和を図る場合に、ややそういう理窟が場合によつては或る程度犠牲にならなければならぬというような、これはまあ實際面でございますが、そういうこともあり、現に事実の上におきまして定員はここところ年々減る一方であります。殖えておられませんので、つい手が廻りかねる、まだその域に達していませんが、願わくば来年度におきましては、相当その間に事業量の増進と定員の減少するといふ両者の逆に向う傾向も、もう頂点に達しておるのであります。ここからで正道に戻して頂きたくて、目下そのほうの計画を立てていろいろと折衝をいたしておるような状況でございます。そうして今度の二割のベース・アップによりまして四十七億近くのお金が要ります。これは実はその料金引上げをして頂きまして、何と申しますか、一つの確かにこれはお蔭でそういうことがやつぱり自前であるということになつておることは、これは又事実でございます。と申しますのは、料金を引上げました際には、今年度のいわゆる本予算におきまして、丁度あれだけの料金にして頂きまして、全然一般会計の赤字繰入の御厄介にならないで済むという見通しであつたわけでございます。当時といたしましては、その見通しが果して的中するか否か、つまり料金を上げますというところ、どうしても当座は、郵便の利用は、かなり何と言いますか、圧迫をされる傾きがあるもので、予定通り、見込みの通り利用があるかないかというところについては、かなり心配をいたしておりましたが、事實はそれをいい方

向に裏切りまして、裏切りという言葉は適當ではありませんが、とにかく事實は予想以上に利用が出乎して、そのために今年度はかなりの黒字と申しますか、予定以上の収入を予想できる状態になりました。たゞ今度ベース・アップの問題が実施されることになりましたに付きましては、先ず予定以上の収入がなかつたといはしますれば、我々は又しても一般会計からの繰入れの御厄介にならなければ二割のベース・アップも実行不可能であつたと思ふのであります。幸いに今申しましたような事情で相当の黒字がありましたので、これを先ずベース・アップの財源に引当てることにいたしました。いたしましたが、これのみでは足りませんでございました。足らず前が八億何千万ございましたが、これは実は本年の確かな夏頃であつたかと思ひますが、当時閣議決定を以ちまして、各省を通じてのことでありまして、いづれベース・アップをしなければならぬ。そのときの財源にもというので、旅費とか、物件費の一部を自前しようというところが決められました。もう前以てそれに充てたつもりで、出張旅費は抑えて行く、それから物件費も自前をして行くということで、少しづつ貯めておつたお金がございます。その貯めておつたお金をその足らず前に充てるというものが八億何千万円になつておるわけでございます。それで、もう一つ、少し細かくなりますが、打明けて申しますと、大まかに言つて郵便と貯金と保険の三つの大きな事業が郵政省にあるわけでございますが、その郵便の仕事は徹頭徹尾自分の事業で上げた収入で以て支出を

賄うという行き方とつております。ところが会計といたしましては、郵政特別会計一本の中で郵便の仕事と貯金の仕事と保険の仕事をやつておるわけでございますが、そうすると郵便の仕事は、そういうふうですから、自前の収入で賄うわけで、これは問題はありません。貯金と保険は郵政特別会計でその仕事を賄うということとは、つまり人件費や、物件費、両事業で要りますところの人件費や物件費を郵政特別会計で賄うということ、賄う場合にはその財源はなくてはなりません。その財源はどうするかというと、保険事業に必要なものは保険特別会計が別にございましてそれから繰入れる。又貯金のほうは貯金特別会計から繰入れる。こういうことになつております。そこで今度のベース・アップにいたしましては、その保険事業、貯金事業にもつぱら従事いたしております職員、給與引上げに必要な財源は、それらの親会計から郵政特別会計に繰入れるということになります。それにはそれぞの、まあ保険特別会計ですと、これは最近又非常に好調になつて参りましたので、このくらいの引上げに必要な財源を自分の会計から郵政特別会計へ繰入れるのは問題でございせんので、これは問題なく繰入れられる。ただ貯金は、これは大臣の説明にもございまして、もう一杯々々の、特別会計とは言ひまして、一杯々々の、実は会計をやつておられます。と申しますのは、只もちよつとその点がおかしなところがないかという御指摘であつたように思ふのでありますけれども、郵便局で集めました貯金は、これは全部一括して大蔵省の資金運用部に預け入

れまして、預け入れますというところ、これは三年のものと、五年のものといふこと、違ひはございまして、けれども、五年以上預け、据え置きにいたしましたも五分五厘にしか廻らないわけでありまして。最近今年に限つて六分五厘と一分引上げておりますけれども、それにしても六分五厘という利子を付けて、その利子の範囲内である郵便局の貯金や為替の仕事を全部やつて行くのにはどうしてもなかつて引合われないわけでありまして。本当に一杯一杯で、やつぱりどうしても多少資金運用部から足らず前を賈わなければならぬのであります。いわんや今度のベース・アップに必要な財源を貯金特別会計から郵政の特別会計に入れるということには参りませんから、これも多少一般会計のほうから繰入れて貰つておられます。併しこれは少し言い過ぎになるかと思ひますが、別に不義理なことでもない、かように考へておられて、總体に申しますと、料金は正をして頂きましてお蔭で予想以上の収入があり、そのお蔭で又今度の二割のベース・アップには大してはかたに迷惑をかけないで自前でやれたというのが実情に相成つておるわけでございます。

○三木治朗君 御説明はよくわかるのですけれども、要するに郵便料金の値上げということについて我々の考へておつたこととちよつと違ふのです。それというのは、要するに料金値上げによつて、公共事業であるこの郵政特別会計に対して政府が赤字補填をしておつた。これは当然だと我々は思ふのです。そこで料金値上げしたことによつ

てこの郵政事業がだん／＼立派なものになつて行くのだというに期待を
持つて、我々は料金値上げをした。と
ころが独立採算制といううまい名前
のもとに料金値上げによつてやつて行
く。政府は面倒を余り見ないというの
であつては、この日本の戦争のために
荒廃した郵便事業が昔にも増して立派
な近代文化の郵便事業として恥かしく
ないものにして行くという事は、こ
れは非常に前途遠大ということにな
ると思ふのです。その点について当局
としては、立派な日本の郵便事業とい
うものを世界に恥かしくない郵便事業
というものにする方途がありや否やと
いうことを伺いたいですね。そうな
ると……

それからもう一つは、ちよつとこれ
は参考は何つておきたいのですが、航
空郵便のほうは相当成績が上つておる
のですか、どうですか。それをちよつ
とお聞かせ願ひたい。

○説明員(大野勝三君) 前段にお話にな
りました点は全く私もその通りと
拜聴いたします。独立採算、ただこれ
が合へばいいというものではないと考
えます。ただ独立採算になりますとい
うと、もう今度は例えは只今お話のあ
りましたように、局舎の改善というよ
うなことにつきましても、必要な資金
は堂々と公債を発行し、或いは利子を
拂つて借入をするというふうなことも
話がよく通ずるようになりますが、現
に今年から公債も少しはあります、

出しまして、局舎改善なんかやつてお
ります。それは一例でございますが、
全体としてのサービスの向上によつて
国民の皆様の御期待に副うようにす
る、これは絶対の目標であり、使命で
す。

なければならぬと思ひます。最近では
むしろアメリカあたりの郵便のサービ
スよりは、日本の水準のほうが大分高
くなつておるのではないかとすら私は
考へておりますが、まだ無論理想のレ
ヴェルに達するには遙かに低くござい
ますので、更に努力をして参りたいと
考へておる次第でございます。

航空郵便の点は、実は現在まだ国内
では……お尋ねは主として国内の航空
郵便と存じますが、国内郵便料金は幹
線が一本しかございせん。で、利用
の範囲が狭うございせんので、これは
まだ／＼いわば未発達搖籃時代と申上
げたほうがよろしいかと思ひます。併
し運輸省のほうの御当局で、だん／＼
あの一本だけの幹線でなしに、国内の
相當の方面に枝線を出すような計画も
あるやに承知いたしております。そう
いうふうなものができて参りますれ
ば、又利用の点もうんと改善されるの
じやないかと期待をいたしております。

○委員長(大島定吉君) 本日はこの程
度で散会いたします。
午後四時二十二分散会

十一月二十四日予備審査のため本委員
会に左の事件を付託された。
一、簡易郵便局法の一部を改正する法
律案

簡易郵便局法の一部を改正する法
律案
簡易郵便局法の一部を改正する
法律

簡易郵便局法(昭和二十四年法律
第二百十三号)の一部を次のように
改正する。

第六条中「郵便為替」の下に「郵便
振替貯金」を加える。

第十條中「郵便為替法(昭和二十
三年法律第五十九号)」の下に「郵
便振替貯金法(昭和二十三年法律第
六十号)」を加える。

第十五條第二項中「取扱手数料
は、」の下に「省令の定めるところ
により、」を加え、同條第三項を削
る。

附則
この法律は、昭和二十八年一月一
日から施行する。

十一月二十九日本委員会に左の事件を
付託された。

一、福島県荒海村簡易郵便局の無集
配特定郵便局昇格に関する請願
(第四七二号)

第四七二号 昭和二十七年十一月十
九日受理
福島県荒海村簡易郵便局の無集配特定
郵便局昇格に関する請願

請願者 福島県南会津郡荒海村
長 星大四郎外二名

紹介議員 松平 勇雄君

福島県荒海村は南北に長い村であるた
め、一つの郵便局では所管業務の遂行
に不便が多く、ことに電信電話の事務
に至つては、特別加入区域外に役場、
その他の機関があるため、本村の發展
に大きな支障となつてゐるから、現在
の、荒海村簡易郵便局を無集配特定郵
便局に昇格するとともに交換台を設置
せられたいとの請願。

昭和二十七年十二月十三日印刷

昭和二十七年十二月十五日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局